

宜野湾市監査委員告示第4号

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定により実施した定期監査の結果について、同条第9項の規定によりその結果を次のとおり公表する。

令和3年5月27日

宜野湾市監査委員 宮 城 豊 信

宜野湾市監査委員 呉 屋 等

1 監査の期間

令和3年4月13日から令和3年5月27日まで

2 監査の対象

福祉推進部 ・ 福祉総務課 ・ 児童家庭課 ・ 子育て支援課
・ こども企画課 ・ 障がい福祉課 ・ 生活福祉課

3 監査の範囲

財務に関する事務の執行

- ・ 令和元年度契約関係文書
- ・ 補助金関係文書
- ・ 備品等

4 監査の結果について

今回の定期監査については、契約事務を重点に実施した。一連の事務については、おおむね適正に執行されているが、次のような指摘事項があった。また、監査の際に見受けられた軽微な事項については、その都度各対象部局に口頭指導したので記述を省略した。

【福祉推進部】

○福祉総務課

項 目	指 摘 事 項
	指摘事項なし

○児童家庭課

項 目	指 摘 事 項
	指摘事項なし

○子育て支援課

項 目	指 摘 事 項
市立保育所（うなばら・宜野湾）警備業務委託契約について	当該委託業務に係る契約について、契約書に定める完了通知等提出書類が不備となっている。適正な事務処理に努められたい。
予定価格の設定について	積算根拠が明確でないまま予定価格を設定しているものが見受けられる。市財務規則第97条第2項に則り適正な事務処理に努められたい。
市ひとり親家庭認可外保育施設利用料補助金について	当該補助金の交付申請事務において、要綱に沿った事務処理となっていない。市ひとり親家庭認可外保育施設利用料補助事業実施要綱に基づいた適正な事務処理に努められたい。
市保育対策等促進事業補助金について	当該補助金の交付申請事務において、要綱に沿った事務処理となっていない。市保育対策等促進事業補助金交付要綱に基づいた適正な事務処理に努められたい。
市一時預かり事業（幼稚園型）補助金について	当該補助金の交付申請事務において、要領に沿った事務処理となっていない。市一時預かり事業（幼稚園型）要領に基づいた適正な事務処理に努められたい。

○こども企画課

項 目	指 摘 事 項
保育士試験対策集中講座業務委託及び市保育合同就職説明会業務委託契約について	当該委託業務に係る契約について、契約書に定める完了通知等提出書類が不備となっている。適正な事務処理に努められたい。

項 目	指 摘 事 項
予定価格の設定について	積算根拠が明確でないまま予定価格を設定しているものが見受けられる。市財務規則第97条第2項に則り適正な事務処理に努められたい。

○障がい福祉課

項 目	指 摘 事 項
	指摘事項なし

○生活福祉課

項 目	指 摘 事 項
	指摘事項なし